

東由利ひがしゆり 総合支所だより

※住民基本台帳世帯数・人口は、15日号に掲載します。

由利本荘市公式サイト東由利地域の情報ページ <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/1001506/1001551/1001583/1001693>

第487号

2024 令和6年

7月1日発行
東由利老方
字橋脇112
由利本荘市
東由利総合支所



佐野陽子さん 生涯学習奨励員功労者表彰

令和6年度東由利分団 消防訓練大会

6月19日、「由利本荘・にかほ地区生涯学習奨励員連絡協議会総会」にて、佐野陽子さん(新町)が功労者表彰されました。

佐野さんは、平成25年4月から11年間にわたり、「手芸」や「地域活動」分野で精力的に取り組み、生涯学習の推進・奨励にご尽力されています。

佐野さんは、平成25年4月から11年間にわたり、「手芸」や「地域活動」分野で精力的に取り組み、生涯学習の推進・奨励にご尽力されています。

6月16日、消防団員の技術向上を目的として毎年開催されている消防訓練大会が、東由利分団の団員64人が参加して開催されました。

会場となつた東由利総合支所駐車場では、各地区から4人1組の計7隊が出場して小型ポンプ操作法の競技が行われ、本番さながらの白熱した競技を展開しました。

【訓練大会成績結果】

▼小型ポンプ操作法

第1位 第3部1班
指揮者 第3部第1班
古関 光春

▼最優秀選手賞

1番員 第3部第1班
2番員 第4部第1班
3番員 第3部第1班
畠山 遠藤 孝将
成春 祥誠



小型ポンプ操作法のようす

その結果、第3部第1班が第1位となり、秋田県消防学校で



第1位となった第3部

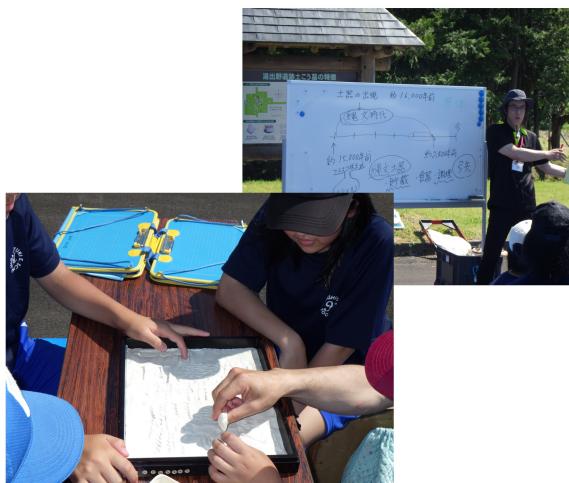
開催される由利本荘市大会に東由利分団代表として出場することが決定しました。

6月23日に行われた市大会の結果は7月15日号の支所だよりでお知らせいたします。

・「手芸」では、地域の方にあみものやクラフトティップのバック作りなどを教えているほか、小学校の家庭科授業でミシンの使い方を指導。・「地域活動」では、由利本荘市食生活改善推進協議会の東由利支部長や役員を務められ、食を通じて地域の子供から高齢者の健康維持に寄与。

・高齢者の生きがいと介護予防を目的とした「地域ミニデイサービスつくしの会」を代表として定期的に開催し、地域活動に貢献。

縄文体験授業が行われました



6月14日午後、湯出野遺跡駐車場にて東由利小学校6年生12人を対象に縄文体験授業が行われました。秋田県埋蔵文化財センターから3人の講師を招いて、縄文時代について学びました。縄文時代にさわって使い方を考えたり、粘土板に縄文模様を付けてみたりしました。最後に遺跡の土こう墓に寝そべる体験もしました。

小学生たちは今の生活と比較しながら学び、当時の生活に思いをはせていました。

7月は燃えない粗大ごみを収集します

不法投棄は絶対にしないでください！



「指定ごみ袋」に入らない燃えない粗大ごみの戸別収集を行います。収集には事前（7月22日（月）まで）の申し込みと粗大ごみステッカーが必要です。収集できるごみなど詳細は市民サービス窓口備え付けの「ごみの正しい出し方・分け方」（令和4年12月改訂版）をご覧ください。なお、市の公式サイトでもご覧になれます。

▼収集日 7月24日（水）
粗大ごみステッカーを貼り、朝8時までに自宅前に搬出してください。

▼手続方法 事前に市民サービス課にお申し込んでください。
1枚700円の粗大ごみステッカーは市民サービス課でお求めになります。

（市民サービス課 市民福祉班
69-2117）



実際に捨てられていた不法投棄物

市ではごみの不法投棄対策として、環境監視員や警察官によるパトロールや啓発看板の設置などを行っていますが、不法投棄の通報が途絶えません。

家電製品、タイヤ、家具、生ごみなどを山中や道路脇に捨てる行為や、空き缶やペットボトルを車から捨てる行為は、環境に悪影響を与えるほか、土地の所有者に大変な迷惑がかかります。不法投棄者には法律で5年の懲役もしくは1千万円以下の罰金が定められていますので、絶対に行わないようにしましょう。

7月の移動市役所の日程

日 ち	時 間	場 所
7月23日(火)	9:30~10:30	宿郵便局
	11:00~12:00	蔵(大蔵館)
	13:30~14:30	田代(住吉館)
	15:00~16:00	館合(玉米会館)

証明書の現地発行や各種申請の受付、行政相談などの担当部署への引き継ぎをいたします。

また、マイナンバーカードを利用した手続きの相談やスマートフォンの各種登録サポート（市公式LINEアカウントへの登録、消防・防災メールの登録）を受け付けます。市役所や総合支所へのお届け物など、サービス内容にないものでも可能な限り対応いたします。

（市民課 27-1794
移動市役所携帯 080-8222-0026）

出張行政サービス「移動市役所」訪問日程（7月）

家屋を取り壊したら

東由利プールを
オープンします！

東由利堆肥センター
工事による休止について

農作業事故に
注意しましょ

固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税されます。住宅や小屋など、家屋の全部または一部を取り壊した時は、手続、届出が必要です。

①登記されている家屋の場合
法務局で建物滅失登記を行つ
てください。市役所での手続は
必要ありません。

ただし、年内中に取り壊した
家屋の登記手続きが翌年になる
場合は、市役所税務課または市民
サービス課まで事前にお知らせ
ください。

②登記されていない家屋の場合
家屋滅失届を12月末までに市
役所税務課または市民サービス
課まで提出してください。

詳しくは市民サービス課までお
問い合わせください。

(市民サービス課 振興班
69-2110)



健康増進や運動不足解消のため、是非ご利用ください。

▼利用期間

7月13日(土)～9月1日(日)

▼休館日

・月曜(祝日の場合、翌日休館。)

※平日の休館日(7月17日、18
日、19日、23日、24日、8月
27日、28日、29日、30日)

・火曜～金曜 13時～17時

・土曜・日曜・祝日
9時～12時、13時～17時

▼利用料金

一般(高校生以上) 210円

※市内に通学する中学生以下
は無料。

※未就学児が使用する場合は、
保護者の同伴が必要です。

※市外在住の方
金が集まりました。ご協力あり
がとうございました。

一般(高校生以上) 420円
中学生以下 200円
▼東由利プール電話番号
69-3850(毎年変わります)

(産業建設課 商工観光班
69-2116)

館合字坪倉地区にある東由利堆肥センター内の機械の老朽化による改修工事のため、次の期間の堆肥の搬入を休止します。
ご理解とご協力を願います。
休止期間 7月1日(月)から
7月31日(水)まで
(産業建設課 農林水産班
69-2116)

「緑の募金」の お礼について

緑の宝物を次世代につなげよう

うと、身近な森づくりや人づくり活動等を行うため全国で「緑の募金活動」が行われました。
東由利地域でも次のとおり募

金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

自治会 100,400円
小中学校 6,548円
その他 2,633円
合計 109,581円
(産業建設課 農林水産班
69-2116)

納期限のお知らせ

○固定資産税 第2期
○国民健康保険税 第1期

納期限 7月31日(水)

毎年、農作業中の事故が発生しております。安全な農作業を行ふために、次の点に気をつけましょう。

①作業前に使用機械類の点椑を行いましょう。

②農作業や機械作業に適した服装を心がけましょう。

③適宜休憩をとり、水分補給し、無理のない作業を行いましょう。

④慣れた場所でも、足下を確認して作業を行いましょう。

⑤疲れている時や体調が悪い時は無理をせず、作業を終え休憩するようにしましょう。

(産業建設課 農林水産班
69-2116)

特殊詐欺多発！通話録音装置を設置しませんか？

市内において電話や電子メールで支払いを要求され、だまし取られる特殊詐欺被害が多発しております。

特殊詐欺の抑止を目的として、65歳以上でひとり暮らし若しくは高齢者のみの世帯の方を対象に、通話録音装置の無料貸し出しを行っています。

電話をかけた側に会話内容を録音する警告音声のアナウンスや、あらかじめ登録した電話番号へ「緊急事態発生」を知らせる機能、非通知電話からの着信拒否機能などを搭載しており、振り込め防止や悪質商法勧誘などの特殊詐欺防止に役立ちます。迷惑電話に特殊詐欺被害の不安を感じている方は設置してみてはいかがでしょうか。

(市民サービス課 市民福祉班

69-2117)

7月 行事

日	曜日	行事
1	月	地域の農地の話し合(蔵) 生涯学習講座(防災講座③)
2	火	
3	水	第25回由利畜産共進会(あきた総合家畜市場)
4	木	
5	金	地域の農地の話し合(老方) 東由利の歴史発見ー史跡を巡ろうー
6	土	
7	日	
8	月	地域の農地の話し合(館合)
9	火	あきた総合家畜市場
10	水	地域の農地の話し合(田代)
11	木	夏の交通安全運動(~20日)
12	金	地域の農地の話し合(黒渕)
13	土	東由利プール営業開始(~9/1まで) 第19回あじさいカップパークゴルフ大会
14	日	
15	月	海の日
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	移動市役所
24	水	燃えない粗大ごみ収集日
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

○8月の主な行事予定

6(火) あきた総合家畜市場

13(火) 体育施設休館日

25(日) 第10回自治会交流パークゴルフ大会

東由利地域コミュニティバス 利用案内

①運行日

- ・八塩線 週5日 月～金曜日(祝日を除く)

※八塩いこいの森は予約により運行

- ・法内線 週3日 月・水・金曜日(祝日を除く)

※高村・中ノ沢は予約により運行

- ・大吹川線 週2日 月・木曜日(祝日を除く)

※全便予約により運行

ご予約は、東交通(株) 69-2517までお願いします。

午前の便は前日午後9時まで、午後の便は当日午前9時まで予約できます。

②乗り方

次のいずれかの方法で乗り降りができます。

- ・バス停でご乗車ください。

- ・バス路線上で手をあげてご乗車ください。

- ・降りる際は運転手に降りるバス停または場所をお知らせください。

③運賃

- ・大人(中学生以上) 200円
- ・小学生 100円

- ・未就学児 無料

④回数券

- ・200円券(11枚綴り) 2,000円

- ・100円券(11枚綴り) 1,000円

コミュニティバスの中でお買い求めください。

市内のコミュニティバス全ての路線で利用できます。

⑤料金半額制度

65歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合、申請により半額で利用できます。

⑥ご意見ご要望

コミュニティバスに関するご意見ご要望は、市民サービス課(69-2110)までお寄せください。地域の大好きな交通手段をなくさないよう皆様ご利用ください。